

北区わいわいボランティア

編集・発行 北区社会福祉協議会
北区北24条西6丁目北区役所1階 TEL757-2482

Vol. 04

北区社会福祉協議会



平成30年度ボランティアの登録更新について

平昌オリンピックでは、冬季オリンピック過去最高のメダル獲得数となり、記録の更新もされました。それに続き、みなさんの活動の登録更新をよろしくお願いいたします！

ボランティア登録をされている方については、ボランティア活動に関する各種情報誌（やさしい街、区社協だより、センターニュースなど）を定期的を送付するほか、市民や社会福祉施設などから寄せられるボランティア要請相談について、ご協力の相談・依頼を行っています。既にお返事をいただいている方もいらっしゃると思いますが、まだいただけない方は、ご事情があり活動ができていない場合でも、継続の意思をお持ちの場合にはぜひご回答いただけますようお願い申し上げます。

今月のボランティア募集

○児童会館への雑巾の寄附○

新川中央児童会館では、掃除の際に使用する雑巾を募集しております。

ボランティア活動やサロン活動で、作成している方がいらっしゃいましたら、ご連絡よろしくお願いいたします。

○ポータブル灯油ストーブの寄附○

引越しをしたことにより不必要になった、ポータブル灯油ストーブ（約10畳用）の寄附の申し出がありました。

ご希望の方は、ご連絡ください。

♡今月のまもりん♡

平成29年度北区ボランティア交流会に参加まも♡



年度北区ボランティア交流会は、現在ボランティア活動している方や、これからボランティアをしたいと考えている方が皆で交流するイベントまも♡

この日は、読み聞かせの会「つくしんぼ」さんからの活動発表、体験コーナーとして、イベントやサロンで役立つバルーンアートと折り紙の紹介がされたまも♡

70名を超える方々が参加してくれて大盛り上がりだったまも♡

これからも情報共有をしながらボランティア活動を盛り上げてほしいまも♡





ボランティア活動保険の更新時期です



ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の事故を補償する制度で、ボランティア自身のケガ等はもちろん、相手にケガをさせてしまった場合や、活動場所の物品を壊してしまった場合等に適用されます。安心してボランティア活動に取り組んでいただくため、加入をお勧めしています。

■ 年度末(3月31日24時)で失効する制度ですので、更新がお済みでない方は手続をお願いします。

■ 補償期間は、社会福祉協議会の窓口で加入手続した翌日0時から、平成30年3月31日24時までです(平成29年度内、いつ手続きしても、平成30年3月31日24時をもって失効します)。

■ 中途解約による保険料の払い戻しはありません。

※30年度の保険は、3月9日(金)より受付となります。

北区で大活躍！ボランティア紹介



大坂 千代

北区ボランティア連絡会理事であり、更生保護女性会太平百合が原分区理事、日赤太平百合が原分区班長、絵本読み聞かせ「ドリームランド」で活動中。

・ボランティアを始めたきっかけは？

地域でボランティア募集があったとき、単純に「ボランティアってどんな事をするんだろう？」という興味があり、話を聞きに行ったことから。

・ボランティアの楽しいところは？

活動範囲が広まり、色々な人と出会い、たくさんの知り合いができたこと。

・他のボランティアさんに伝えたいことは？

無理しないで自分も楽しむように。

